

第1号議案 2018～2019年度運動方針補強に関する件

1. 総合労働条件改善闘争の取り組みを推進します

2020年闘争は、総合労働条件改善闘争の2年サイクルの取り組みとして位置づけ、賃金・一時金などの「生活改善」の取り組みに加え、「雇用」「ワーク・ライフ・バランス」を柱とした労働協約関連課題を含む総合的な労働条件の改善に取り組みます。

具体的な闘争方針については、2020年1月の幹事会開催時に第106回中央委員会議案オルグで説明します。また、地区闘争会議を2月と4月に開催し、要求の立案および闘争結果と課題について意見交換を行います。

2. 最低賃金の改善に向けた取り組みを強化します

法定電機最低賃金は、直接雇用の非正規労働者を含む全ての電機産業に働く労働者が、同一価値労働・同一賃金の観点や公正競争確保を通じてサプライチェーン全体の健全な成長を促す役割が期待されています。「産業別最低賃金」（18歳見合い）の水準引上げならびに年齢別最低賃金などの企業内最低賃金については、2019年闘争においても電機産業労使として社会的責任を果たす必要があるとの認識に至っています。法定電機最低賃金との連動を一層強めて取り組みを進めます。

法定地域別最低賃金についても、連合との連携を図って取り組みを進めます。

【補強内容】

2020年4月から同一労働同一賃金に関する法が施行されます。法の内容を確認し、電機連合本部と連携して周知・徹底を図ります。

3. 総合的なセーフティネットの充実に努めます

(1) 「くらしの法律相談」の取り組み

組合員のセーフティネットの一環として、荒巻弁護士による「くらしの法律相談」と司法書士の「しずおかりぶあらいふ」と顧問契約を継続し、引き続き実施します。顧問弁護士・顧問司法書士の委嘱については、第3号議案で提案します。

(2) 電機連合ハートフルセンターの取り組み

ハートフルセンターはプロのカウンセラーが、組合員やその家族からの心の相談をはじめ、総合的なメンタルヘルスケアの窓口として広く活用されています。各会議などで加盟組合に対するハートフルセンターの活用PRに努めます。

4. 自主福祉運動の強化に向けて共済制度の充実・発展をはかります

(1) 自主福祉を基本とした電機共済制度の展開

目標設定については未加入者の1.5%とし、中長期的には組合員の40%加入をめざした取り組みを進めます。目標達成に向けては、幹事会でのフォローや「電機共済加入促進担当者会議」を11～12月に開催し、2019年度の共済推進の方針や制度改善の周知をはかります。

「ねんきん共済」「けんこう共済」「ファミリーサポート共済」そして新入社員向けの「フレッシュャーズプラン」などの制度周知をはかり加入を促進します。引き続き共済センターと連携を取り、(株)マックス推進役と加盟組合への訪問活動を展開し、各組織の理解を得ながら目標達成をめざします。

【補強内容】

電機共済サポートシステムの中期計画、第3期がスタートします。システムの変更に伴い、地協で電機共済実務担当者研修を計画します。

(2) 労金・こくみん共済 coop の運動およびユニオントラベルとの連携の強化

労金・こくみん共済 coop への派遣役員と連携を密にして、産別として組合員の安心・安全を保障する自主福祉運動に取り組みます。

労金活動については「書記長会議」、こくみん共済 coop 活動については「電機静岡こくみん共済 coop 運営委員会」を開催し、活動の強化をはかります。

また、ユニオントラベルについては各種情報の周知を行い、利用促進をはかります。

5. 男女平等参画社会およびワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組みます

「男女参画委員会」の活動も第14期(16年目)を迎えます。充実した会社人生を送るにはワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革が必要であり、地協としても運動の柱として取り組んでいきます。また、引き続き二役会を開催し「意義とねらい」を浸透させるとともに、委員会の内容充実をはかります。委員会を進めるにあたっては、各委員が自組織に持ち帰り活動を積極的に行うことや、組織での活動の広がりを確認しながら進めていきます。

それぞれの課題に対し問題意識を持ち、情報を共有しながら委員の育成にも努めていきます。

上部団体としては、連合静岡「男女共同参画推進委員会」および推進委員会が開催する「女性リーダー情報交換会」、「3.8女性セミナー」に参加して、積極的な意見反映に努めるとともに、電機連合「地協男女平等担当者会議」に参加して他地協との交流をはかりながら活発な活動展開をめざします。

【補強内容】

男女参画委員会では委員会を開催し、登録委員が自組織で運動を進め第14期、2年目の取り組みとして成果に繋げて行きます。

6. 社会貢献活動に取り組みます

加盟組合の協力によるBOXティッシュ販売と冠行事などのボランティア基金活動をもとに、引き続き「カンボジア支援活動」に取り組みます。また、昨年同様に「腎臓バンク推進活動」「盲導犬育成支援活動」「フードバンクふじのくに支援活動」に取り組みます。

カンボジア支援活動については14年が経過し、これまで9回にわたり延べ95名を現地に派遣し134基の井戸を寄贈してきました。

当面、活動は継続していきますが、現地支援の方法や支援状況の確認方法などについて、改善を図っていきたいと考えます。

【補強内容】

第10次カンボジア井戸掘りボランティアを12月8日（日）～14日（土）に実施します。これまで同様、参加者に井戸掘りを体験してもらいます。

7. 国政選挙に万全の態勢で取り組みます

衆議院がいつ解散して総選挙になるかわからない状況にあります。県内それぞれの選挙区について連合静岡と連携して準備を進めます。

8. 政策・制度実現のため政治活動の取り組みを強化します

（1）地域における政策・制度実現に向けた政治活動の推進について

議員団活動を推進し、地域での政策・制度課題に取り組みます。なお、各地区協の幹事会などで組織内議員報告会を開催します。また地協議員団会議を開催しながら連携を取り、政策制度要求実現に向け取り組みます。

（2）電機連合静岡政治活動委員会の会員募集を実施します

地協常任幹事会役員と地協直加盟組合の協力を得て、電機連合静岡政治活動委員会の会員募集に取り組みます。

（3）国民民主党サポーター募集の取り組み

国民民主党を支援する取り組みの一環として、電機連合からの要請に応じて、引き続きサポーター登録に協力します。

9. 平和運動への取り組み

連合の平和行動（沖縄、広島、長崎、根室）に参加します。具体的な取り組み内容については、電機連合からの参加要請をもとに加盟組合に展開します。

10. 組織拡大の取り組みを強化します

1000万人連合実現プランを踏まえ、地協幹事会などで進捗状況を確認しながら加盟組織と連携して組織拡大を計画的に推進します。

加えて、電機連合一括加盟組織（労連）事務局長会議に参画し、縦・横の取り組みをより一層強化し、連携しながら加盟組合企業の未組織グループ子会社・関連会社のアプローチを随時進めて行きます。

また、連合静岡とも連携を強化して、「組織拡大委員会」「組織拡大プロジェクト」に参加し情報を共有し取り組みを進めます。

【補強内容】

組織拡大に向けて地協と連合静岡組織局、電機連合組織拡大推進センターと親密に連携を取り進めます。

11. 中堅・中小労組への支援を強化します

通年のオルグ活動を通じて中堅・中小労組への支援を積極的にサポートしていきます。特に雇用合理化問題が発生した際は、迅速で実効性のある対応を行えるよう努めます。また、闘争時は地協地区闘会議の開催と巡回オルグを実施して当該労使による決着がはかれるよう支援します。

12. 東海ブロックの連携を強化し積極的に活動に参画します

電機連合東海ブロックにおける各種会議ならびに行事へ積極的に参画します。また、ブロック別の本部三役巡回オルグにも対応します。

(1) 2019年 9月10日(火)～11日(水)	最低賃金担当国会議	(静岡地協設営)
(2) 2019年 未定	議長会議	(三重地協設営)
(3) 2019年10月 9日(水)～10日(木)	事務局長会議	(岐阜地協設営)
(4) 2019年10月28日(月)～29日(火)	フォーラム議員団会議	(三重地協設営)
(5) 2019年11月15日(金)～16日(土)	ユニオンセミナー	(愛知地協設営)
(6) 2019年11月25日(月)～26日(火)	共済会議	(三重地協設営)

13. 地域の労働運動・自主福祉運動の活性化に向けて継続的に取り組みます

連合静岡と連携して政治活動、最賃審議、組織拡大、男女参画推進など地域の労働運動に取り組みます。

また、労福協活動および福祉事業団体の運営も含めて役員派遣の要請に積極的に対応し、自主福祉運動の一層の発展をめざした取り組みを進めます。